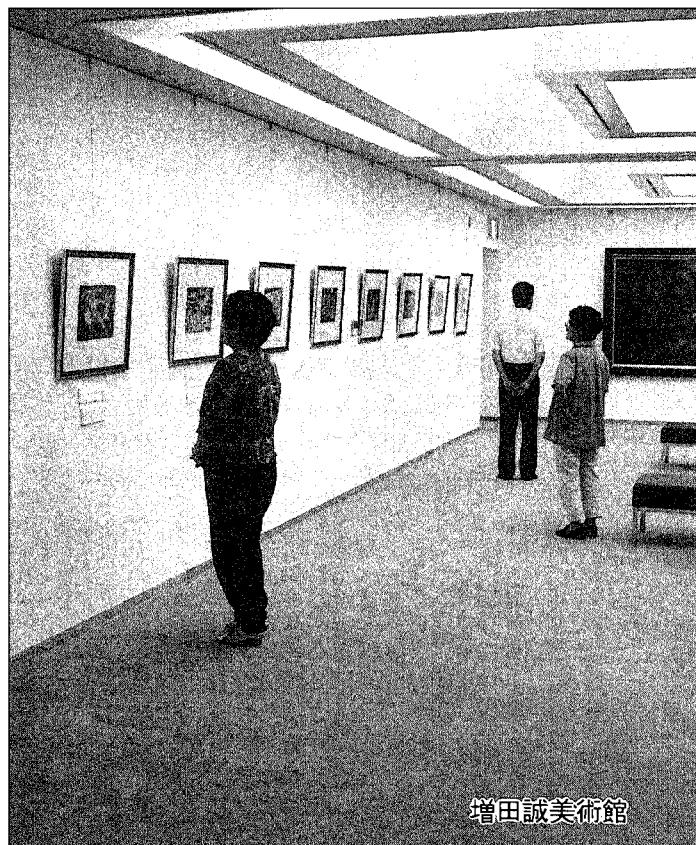


10月1日より市役所が

市立病院・老人保健施設つる
文化会館・ふるさと会館等は
従来どおり業務を行います。

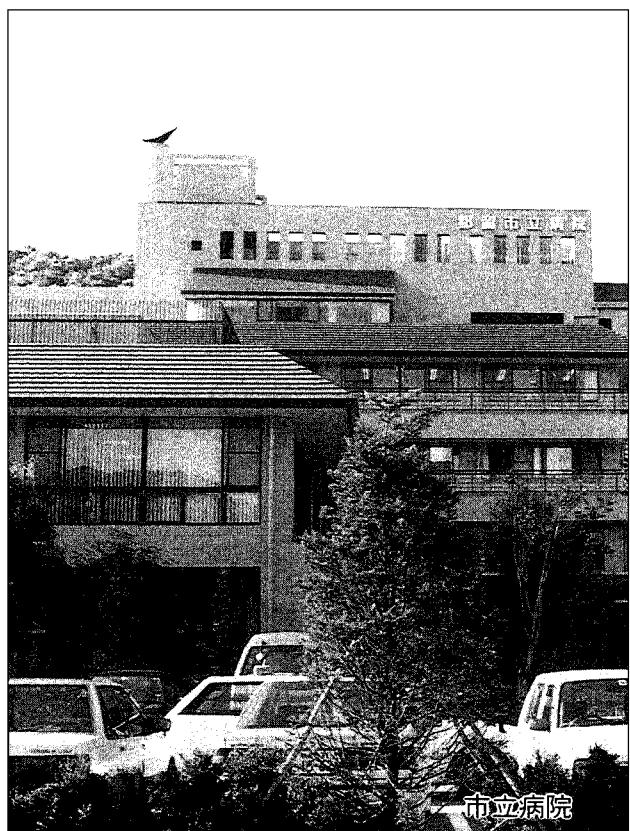


増田誠美術館

- ◇消防署
- ◇文化会館
- ◇ふるさと会館
- ◇図書館
- ◇中央公民館
- ◇社会体育施設
- ◇社会教育施設
- ◇市立病院
- ◇老人保健施設つる
- ◇宝育所
- ◇都留文科大学
- ◇小中学校
- ◇火葬場玉川苑

(ただし第二土曜日は休み)

土曜日も業務を行う施設



市立病院

月曜日から金曜日の昼休み時間
(正午から午後一時まで)職員が
交替で窓口業務を行い諸証明を発
行いたします。
また、戸籍の謄・抄本、住民票
の謄・抄本等の申請について、勤
務その他の都合により窓口に来ら
れない方のために、郵便による申
請、委任状持参による申請など、
方法もいくつありますので詳し
くは市民課窓口係にご相談ください。

土曜日・日曜日および休日
は出生・死亡・婚姻・離婚な
ど戸籍の諸届、埋火葬の許可
証の発行などは従来どおり日
直者がその業務を行います。

☎ (43) 1111 内線 112